大分県労働委員会規則第11条及び第12条の規定により、大分県労働委員会が実施した平成25年における不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況を、次のとおり公表する。

平成26年1月28日

大分県労働委員会 会長 麻生 昭一

1 不当労働行為事件

事件番号	請 求 す る 救済の内容	申立年月日	調査回数	審問回数	証人 数	審査の 計画で 定数 日数		数結にた数	終結状況	備考
平成25年(不)第1号	・平成21年3月締結 一年3月締協 一年3月締協 一年3月 一年3月 一年3月 一年3月 一年3月 一年3 一年3 一年4 一年4 一年4 一年5 一年5 一年5 一年5 一年5 一年5 一年5 一年5		5回	4回	4人	406日				翌年継越

2 調整事件

(1) 労働争議の調整

事件番号	区	分	調	整	事	項	申年月	請日	調回		調回		処日	理数	終年月	結月日	終状	結況	備	考
平成25年(調)第1号	あっ	せん	労使協定 ・団体交渉	の継続 の制度化		こ交替勤務の この職場への	25.	1.21	3	口	1	□	673	39	25. 2	2. 28	解	決		
平成25年(調)第2号	,	J	応じるこ ・給食組合	2	る嫌がら	の団体交渉に のせ行為であ めること	25.	1.31	2	口	_		1	.4	25. 2	2. 13	不愿	開始		
平成25年(調)第3号	,	J		の勤務条		て」を議題 と	25. 2	2. 27	2	口	_		2	21	25. 3	3. 19	不同	開始		
平成25年(調)第4号	,	J				- 本交渉に応じ	25.	7. 3	2	口	-	_	2	23	25. 7	7. 25	取一	下げ		
平成25年(調)第5号	,	J	・組合員の	雇止めの	散回		25.7	7. 26	2	口	1	口	3	89	25.	9. 2	解	決		
平成25年(調)第6号	,	J	組合員の社会保険有給休暇	の遡及に	関する問	•	25.8	3. 29	2	口	1	口	4	.9	25. 1	0. 16	打り	刃り		
平成25年(調)第7号	,	J	・組合員の	解雇問題	の団体交	渉開催	25.	9. 3	2	口	-		1	.7	25. 9	9. 19	取一	下げ		
平成25年(調)第8号	,	J	・組合事務	所は20	m²以上確	保すること	25. 9). 11	2	口	-	_	4	8	25. 1	0. 28	取一	下げ		
平成25年(調)第9号	,	J	解雇問題残業代の平成25年すること	支払 夏の一時	金を2ケ♪	月として支給	25. 1	0. 22	2	П	-	_	1	.5	25. 1	11.5	不同	開始		

(2) 個別労働関係紛争のあっせん

事件番号	区分	}	調	整	事	項	申年月	請	調査回数		整数		理数	終年月	結	終状	結況	備考	.1.2
平成24年	あっせ	ん	・解雇に対す	する謝罪	及び解決	金の支払	24. 1	2. 13	2回	1 [口	28		25.	1.9	解	決	前年から)
(個) 第3号																		繰越	
平成25年	IJ		·配置転換@	の撤回			25.	1.31	2回	1 [П	44		25.3	. 15	解	決		
(個)第1号																			
平成25年	IJ		・解雇の撤回	可			25.	4. 11	2回	1 [П	42		25. 5	. 22	解	決		
(個) 第2号			• 配置転換話	辛令の撤[口														
			・未払い時間	間外手当の	の支給														